

令和 8 年度新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金
スマート捕獲等普及加速化事業
捕獲研修委託業務
受託者選定基準

1 総合評価方式の入札による計算方法

入札価格以外の要素に係る評価と入札価格に係る評価を合計した点数で評価する。ただし、入札額が委託料上限額を超過した場合は、総合評価点に関わらず落札者とししない。

$$\begin{array}{ccc} 90 \text{ 点} & 10 \text{ 点} & 100 \text{ 点} \\ \text{【価格以外の要素に係る評価点】} + \text{【入札価格に係る評価点】} = \text{総合評価点} \end{array}$$

2 価格以外の要素に係る評価方法

(1) 評定者

三条市農林課長、農林課長補佐、農林課農政係長、農林課職員、モデル地区代表者

(2) 評価方法

項目ごとに、次に示す 5 段階評価により評価点を付与する。(小数点以下の端数については、四捨五入する)

判定		得点化方法
A	特に優れる	配点×1. 0
B	優れる	配点×0. 7 5
C	普通	配点×0. 5
D	やや劣る	配点×0. 2 5
E	劣る	配点×0. 0

価格以外の要素に関する評価点

項目	着目点	配点
実施目的との合致性	事業目的を十分に理解し、仕様に沿った具体性のある提案になっているか。	20 点
	事業目的に沿った十分な成果が見込めるか。	20 点
実施計画	事業の実施方法、実施スケジュール、見積金額等は妥当であり、効率的か。	10 点
	事業の実施方法等について、本事業の成果を高	10 点

	めるための効果的な工夫があるか。	
運営体制	本事業を円滑に遂行するために、事業規模等に適した実施体制をとっているか。また、役割分担は明確か。	10 点
業務実績	過去にくくり罟、箱罟を活用したイノシシ捕獲に係る指導に取り組んだ実績があるか。	20 点
合計		90 点

2 入札額の評価方法

価格点の配点は 10 点とし、次の換算式により点数化するものとする。（小数点 2 位未満の数値については、切り捨てる。）

$$\text{価格点の配点} \times \frac{\text{最低入札価格}^{\ast}}{\text{入札価格}} = \text{入札価格の評価点}$$

※ 全ての入札価格の中で最も安い入札価格